

報告事項エ

平成28年度第3回鳥取県立博物館協議会の概要について

平成28年度第3回鳥取県立博物館協議会の概要について、別紙のとおり報告します。

平成28年11月21日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志



## 平成28年度第3回鳥取県立博物館協議会の概要について

平成28年11月21日  
博 物 館

標記協議会を開催したので、その概要を下記のとおり報告します。

### 記

1 日 時 平成28年11月18日（金）午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 鳥取県立博物館会議室

3 議 題 鳥取県立博物館改修基本構想などについて

#### 4 主な意見

- ・美術館の構想には、県内の小学生全員を来館させる取組が掲げられている。こうした事業は、博物館の事業計画にも盛り込むべき。  
→美術館構想では、美術の見方が固まる前の小学3年生くらいの時期に来てもらうのが良いということで、そうした事業を盛り込んだが、自然や歴史については、既にかかなりの学校利用を受け入れており、どのようなやり方が良いかよく考える必要はあるが、学校利用の重要性は美術館と同様であり、同趣旨の事業は考えてみたい。
- ・学芸員が増員されなければ企画展の開催回数は増やさないのか。  
→今の体制では企画展を増やすのは困難と考え、中途半端な書き方をしているが、最終的には、学芸員の増員可能性を精査して増やすなら増やすと明記し、それを運営費(人件費)見込み等にも反映させてお示しする。
- ・教育普及用の多目的大スペースを300人収容とした根拠は何か。  
→簡単に転用可能な現展示室の面積から逆算して算出したが、やはり利用見込み等によるべき。再検討する。
- ・博物館の学校利用を促進する上で、昼食場所の確保は大きな課題。多目的スペースはそれへの対策として必要なので、再検討に当たっては、その点も考慮すべき。
- ・美術館の場合と同様に、指定管理やPFIなど整備運営手法も、他施設の事例等を踏まえて考えていく必要がある。  
→これまでのソフト面の検討、次回以降のハード面の検討の次くらいに、その点の検討もお願いしたいと考えていた。その際には、御指摘のような資料も提示させていただく。
- ・指定管理には色々と問題もあるはず。それなのに何故美術館を指定管理とする方向なのか。  
→県の内規により運営費1億円以上の施設は指定管理を含むPFI導入の優先的検討が必要。そこで改めて考えてみた所、そのデメリットの多くは学芸部門に関する問題だった。指定管理を総務管理部門に限定すれば克服不可能な問題はなく、美術館については、学芸部門は直営を維持した上で総務管理部門を指定管理にする方向で考えることとされた。
- ・その場合、企画展は全て学芸部門の業務ということで良いのか。  
→総務管理部門と学芸部門の線引きについては柔軟に考える必要がある。大きな収入源である企画展の企画や宣伝などは民間の得意分野でもあり、全く関与させない訳にはいかない。

#### 5 今後の対応

- ・次回協議会(来年2月頃)では、今回の議論を踏まえて事業計画等を修正して確認をいただくとともに、施設計画(改修後の大まかな間取り等)についても議論していただきたい。
- ・それらの議論がまとまった後、整備運営手法等について議論していただいた上で、構想のとりまとめへと進みたいが、それは翌年度になるかもしれない。

## 改修後の鳥取県立博物館事業計画（想定）

## 1 収集・保管関係

★特徴：収蔵庫内の常時観覧（一部収蔵庫にガラス窓設置）

## (1) 鳥取県の自然や歴史・民俗に関する資料の収集

- ・鳥取県に関する地学、生物、歴史、民俗などの資料を体系的に収集し、県民の共有財産として継続的に充実させていく。

## (2) 収集資料の保管と活用

- ・収集した資料を適切、安全な環境の下で保存・管理し、**館内外の研究者等の利活用を促進するとともに、一部の収蔵庫にはガラス窓を設置し、庫内の資料を可能な限り来館者がいつでも観覧・閲覧でき、国内外問わず利活用できるようにする。**

※収蔵庫の常時観覧は、庫内の資料に悪影響が出ない方法で行う。

## 2 展示関係

## 常設展示

★特徴：「資料」が語る展示

## (1) 鳥取県を知るための融合展示

- ・鳥取県の自然風土や歴史文化のポイントを象徴する重要な「資料」を紹介し、その資料にまつわる様々な話を自然・歴史・民俗などの分野の壁にとらわれず、資料自身が語るように伝えていくことのできる展示室を新たに設け、本県の自然的・歴史的な個性が短時間で把握・理解してもらえるようにする。
- ・~~鳥取県の過去と現在を短時間で知ることのできる展示室を新たに設けて、本県の自然観や歴史観を学べるようにする。~~
- ・~~分野にとらわれず「資料」そのものから学べる展示とし、時間軸に沿った文章中心の解説とはしない。~~
- ・県民とともに作り上げることを心がけ、展示室内から議論が生まれる「学びの空間」となり、ここから鳥取県の新しい価値観が創り出されるようにする。

## (2) 鳥取県に関する分野別展示

- ・鳥取県の地学、生物、歴史、民俗の各分野について、学芸員の調査研究やその他の最新の研究成果などを踏まえた専門的な知見をわかりやすく展示する。
- ・期間限定で展示替えするコーナーを設け、新収蔵コレクションや最新的话题を速報展示する。それらについては、学芸員以外の研究者や愛好家等も参画・協働できるようにする。

## 企画展示

★特徴：各展示会の2～3ヶ月程度にわたる長期開催（県民の観覧機会の確保）

## (3) 国内外の貴重な資料を観覧できる展示会（年1回程度）

- ・自然と人間の歩みについて世界や日本の多様な状況を学ぶことのできる機会を県民に提供する。

## (4) 鳥取県の自然や歴史・民俗に関する展示会（年1回程度）

- ・鳥取県に関する最新の知見や新たな発見を紹介し、本県のアイデンティティ強化に資する。

※学芸員を増員し、展覧会の回数を増やすことも検討する。

### 3 調査研究関係

★特徴：「収蔵資料」に基づく開かれた調査研究活動

#### (1) 収集資料の整理と研究

- ・収集した資料を活用できるよう、整理と登録を優先的に行っていく。
- ・整理された資料を精力的に調査研究し、鳥取県の過去を明らかにしていく。

#### (2) 目録・データベースの提供と『研究報告』の発行

- ・登録された資料を目録・データベースとして提供し、また調査研究成果を『研究報告』として定期的に発行する。このことで、成果を県民等に還元するとともに、国内外の研究者等の参画・協力を得やすくする。

### 4 教育普及関係

★特徴：約 300 人が収容できる多目的大スペース（講演、講座、昼食会場など）を核に

#### (1) 講座・講演会・観察会・ワークショップ等の充実

- ・様々な使用形態に対応可能な多目的大スペースを新たにリノベーションして、学校など大人数の団体や幅広い来館者を対象に、多様な学習ニーズに応える機会（例：大講演会、会場を仕切ったワークショップ、パネル発表、実験実習など）を提供する。
- ・年齢や言語、障がい等にかかわらず、様々な人々が参加できる学習・体験プログラムを提供する。
- ・学芸員の仕事（資料の整理や調査、展示の準備など）を紹介するプログラム等も実施し、博物館活動への理解や関心を深め、積極的な参画を促す契機とする。

#### (2) アウトリーチ活動

- ・博物館から離れた地域を重点に、公民館や学校等への学芸員派遣、テーマを定めた貸出し資料キットの作成、県内各地における出張展示などを行い、全ての県民に主体的な学習の機会を提供する。
- ・その際には、県内の他の博物館（類似施設）と連携しつつ、役割を分担し、各地域における学習機会の格差是正と学習内容の個性化を図る。

#### (3) 学校教育活動の支援

- ・学校教育における博物館利用を促進するため、博学連携を強化するとともに、社会見学や遠足、授業等でクラスを挙げて来館した際には、多目的大スペースを活用することで、来館者サービスの充実を図りつつ、活動内容も拡充する。

### 5 地域・県民との連携・協力関係

★特徴：県民の生涯学習の場

#### (1) ボランティアや任意団体等による博物館活動の活性化

- ・資料の整理や登録、自然標本の同定、古文書の解読などをボランティア等に支えてもらって着実に推進する。同時に、ボランティアたる県民に生涯学習の機会を提供し、博物館事業と県民活動との融合を図る。

#### (2) 研究機関等との連携事業の推進

- ・大学等の研究機関や民間の研究者や愛好家などと協力・連携して、多種多様なシンポジウム、研究発表会等を開催し、多岐にわたる研究活動を展開して新しい鳥取県を創造する。

### **(3) 県民の活動成果の発表機会の提供**

- ・企画展示室を県民の様々な活動成果等を展示・発表する場として積極的に提供する（貸し館）。展示・発表の内容については、自然、歴史関係に限定せず、産業や芸術など県民の幅広い活動の成果発表等に活用できるようにする。

### **(4) 県内他館との連携**

- ・県内に市町村や民間団体が設置している博物館（類似施設）に対し、収蔵資料の整理・保管や展示方法の改善について助言・指導を行ったり、共同で巡回展示や連携講座を実施したりして、それらの施設との連携・交流を強化する。

## 改修後の鳥取県立博物館の想定利用者数

## 1 常設展示関連

	内容	平成26実績(人)	想定利用者数(人)	見直し後	想定利用者数の考え方
①	常設展示室 (新規・収蔵庫観覧)	31,910 (注1)	42,642	42,642	平成24～26実績: 平均34,220人/年×1.1倍=37,642人 融合展示の新設や学校等の利用促進による増: 5000人
	合計	31,910	42,642	42,642	

## 2 企画展示関連

	内容	平成26実績(人)	想定利用者数(人)	見直し後	想定利用者数の考え方
①	国内外の展覧会	11,695	26,330	19,748	・H26実績は「胸キュン☆サンゴ展」のもの ・平成24～26実績: 平均13,165人をベースに、開催期間を2倍(2～3ヶ月程度)にすることで入場者数を2倍 <b>1.5倍</b> とする。
②	鳥取の展覧会	2,906	6,256	4,692	・H26実績は「大麒麟獅子展」のもの 平成24～26実績: 平均3,128人をベースに、開催期間を2倍(2～3ヶ月程度)にすることで入場者数を2倍 <b>1.5倍</b> とする。
	合計	14,601	32,586	24,440	

## 3 調査研究関連

	内容	平成26実績(人)	想定利用者数(人)	見直し後	想定利用者数の考え方
①	研究相談	100	110	110	通常平均100人/年×約1.1倍
②	収集資料の研究利用(研究者来館に限る)	0	50	50	(1人/週)×50週
	合計	100	160	160	

## 4 教育普及関連

	内容	平成26実績(人)	想定利用者数(人)	見直し後	想定利用者数の考え方
①	講座・観覧会等	1,810	1,909	1,909	平成24～26実績(平均人1,735/年)×約1.1倍
②	アウトリーチ(学芸員派遣、移動博物館等)	6,630	4,471	4,471	平成24～26実績(平均4,065人/年)×約1.1倍
	合計	8,440	6,380	6,380	

## 5 県民との連携関連

	内容	平成26実績(人)	想定利用者数(人)	見直し後	想定利用者数の考え方
①	ボランティア活動(来館分)	240	500	500	(10人/週)×50週
②	企画展示室(貸館/共催企画も含む)	14,193 (注2)	15,449	15,449	平成24～26実績(平均14,045人/年)×約1.1倍
③	会議室・講堂等貸館	1,541	1,632	1,632	平成24～26実績(平均1,484人/年)×約1.1倍
	合計	15,974	17,581	17,581	

総計	71,025	99,349	91,203
----	--------	--------	--------

注1: 3分野(自然・人文・美術)全体の実績

140%

128%

注2: 殆どが美術関連の企画

## 改修後の鳥取県立博物館運営費の試算

資料3

## 収入

単位：千円

項目	現状 (H26)		試算額	見直し後	試算の考え方
	県博全体(注)	うち自然・人文			
入館料収入 (常設展)	6,574	2,567	1,512	1,512	○4.2万人×0.2×180円=1,512千円 ・入館料180円 ・有料入館者が20% (平成24～26実績平均) として試算。
入館料収入 (企画展)			8,640	6,480	○3.2万人×0.45×600円=8,640千円 <b>2.4万人×0.45×600円=6,480千円</b> ・入館料600円 (H27実績の平均[自然700円、人文500円]) ・有料入館者が45% (平成24～26実績平均) として試算。
展示室使用料収入	699	699	699	699	
協賛金・雑入等	2,221	2,221	2,221	2,221	※現在の協賛金が継続する前提
一般財源	413,182	288,609	287,108	289,268	支出合計から、上記収入を除いた額
計	422,676	294,096	300,180	300,180	102%

## 支出

単位：千円

項目	現状 (H26)		試算額	見直し後	試算の考え方
	県博全体(注)	うち自然・人文			
職員人件費	176,470	117,366	117,366	117,366	現員から美術関係職員を差し引いた常勤職員数×県職員の平均給与額 館長1、学芸課長1、総務部門5 (課長・補佐2・主事2) 学芸部門 自然担当4、普及担当1、人文担当5
施設管理費	88,654	88,654	88,654	88,654	新美術館が建設されて美術部門が現施設から無くなっても、施設の大きさ等が変わらない以上、エレベーター保守、植栽管理、光熱水費、警備関係など管理費は引き続き同額が必要として算定。
企画展覧会運営費	76,094	30,418	36,502	36,502	企画展は現行の2回のみとするが、会期を2～3ヶ月程度に延ばすことから、経費は1.2倍くらいかかるものとして算定。
常設展示運営費	16,168	8,168	8,168	8,168	
教育普及事業	7,757	3,957	3,957	3,957	
調査研究事業費	57,533	45,533	45,533	45,533	
計	422,676	294,096	300,180	300,180	102%

(注) 収入、支出とも山陰海岸学習館及び美術品取得関係を除く決算額である。